

自己資本の充実の状況

以下に記載の内容は、平成19年3月23日金融庁・厚生労働省告示第1号「労働金庫法施行規則第114条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項」に基づく開示事項となります。

定性的な開示事項(単体・連結共通)

1. 自己資本調達手段の概要

2019年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体：東海労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：5,340百万円

2. 金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は9.14%（単体）であり、国内基準の4%を大きく上回っております。当金庫は、「自己資本管理方針」及び「自己資本管理規程」の中で自己資本の充実度を、①統合的リスク管理の観点、②金融機関に課せられた規制対応の観点の両面から評価することとしております。具体的な評価方法は以下のとおりです。

①統合的リスク管理における充実度評価

以下の式を満たした場合、統合的リスク管理において、自己資本は充実していると評価するものとします。

$$\begin{array}{r} \text{信用リスク量合計} \\ + \\ \text{市場リスク量合計} \end{array} \leq \begin{array}{r} \text{信用リスク・リミット} \\ + \\ \text{市場リスク・リミット} \end{array}$$

なお、上記信用リスク・リミット、及び市場リスク・リミットの合計額は、自己資本の額から自己資本比率4%を維持するために必要な資本、オペレーショナルリスク対応分、及び未使用資本を控除した額としております。従って、仮に全てのリスクが同時に顕在化した場合でも、自己資本比率4%は維持できることとなります。

②規制対応における充実度評価

下記 i と ii の合計額が自己資本の額以内となった場合、規制対応上において自己資本は充実していると評価するものとします。

i. 信用リスク、及びオペレーショナルリスクのリスク・アセット額に対して4%（国内基準）を乗じたものを信用リスク、及びオペレーショナルリスクに対する所要自己資本額とします。

ii. 金庫全体の金利リスクについては、所定の基準によって算出された金利リスク額を所要自己資本額とします。なお、その他のリスクについては、影響が限定的であると考え、考慮していません。

上記①、及び②のどちらも自己資本が充実しているという評価となった場合、全体として金庫の自己資本は充実していると判断してあります。

・将来の自己資本の充実策

当金庫では、中期経営計画及び半年度の事業計画を策定しております。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、信用リスクは金庫業務を営む上で根幹に位置するリスクであり、収益の源泉であるとの認識の下、信用リスクの適切な管理を行うため、「信用リスク管理方針」を定めております。また、当金庫の資産の大部分を占める貸出金に対する信用リスク管理については別途「クレジット・ポリシー」において詳細に定めております。以下は信用リスク管理手続等の概要です。

①融資商品・制度に係る規程等に関する研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しております。

②個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しております。

③信用リスクの評価については、資産査定実施部署が貸出金等の自己査定を定期的実施することにより、信用リスクの把握に努めております。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めております。

④信用リスクの管理状況、信用リスク量、及び今後の対応方針等については、経営政策委員会等にて確認・協議しております。また、常務会及び理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しております。

⑤貸倒引当金は、「資産査定要綱」に基づき以下のとおり計上しております。

●正常先債権及び要注意先債権

一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

●破綻懸念先債権

債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

●破綻先債権及び実質破綻先債権

債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当金庫は、リスク・ウェイト判定にあたり、以下の適格格付機関を使用しております。

●株式会社格付投資情報センター (R&I)

●株式会社日本格付研究所 (JCR)

●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

●S&Pグローバル・レーティング (S&P)

なお、以下の場合を除き、エクスポージャーの種類ごとにリスク・ウェイト判定にあたり使用する適格格付機関の基準を設定していません。

a. オリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

●株式会社格付投資情報センター (R&I)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(適格金融資産担保)

当金庫では、「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いております。告示で定められた条件を確実に満たしている預金担保融資における当該預金を「適格金融資産担保」としております。(保証)

当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている地方三公社に対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いております。

(クレジット・デリバティブ)

取り扱いはありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、以下の派生商品取引を利用できることにしております。

●金利スワップ取引…返済金固定型変動金利住宅ローンの取り扱いに伴う金利リスクを避けるために利用している他、固定金利選択型住宅ローンの取り扱いに伴う金利リスクを避けるために利用できるようにしております。

●キャップ取引…キャップローン（上限金利付住宅ローン）の取り扱いに伴う金利リスクを避けるために利用できるようにしております。

当金庫は、上記のとおり、派生商品取引を行っておりますが、現状では残高も少なく、本取引に伴うリスクは限定的であると考えております。そのため、本取引実施に伴い担保による保全是行っておりません。

また、リスク資本の割当についても行っておりません。派生商品取引を行うに際しては、その取引方法、メリットとデメリット、リスクの把握方法等を経営政策委員会等にて慎重に協議するとともに、担当部署にてリスク量をモニタリングするなど、適切な管理を行っております。なお、長期決済期間取引の取り扱いはありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理態勢

a. オリジネーターとしての証券化取引

当金庫は、証券化実施に伴う固有のリスクを関連部署にて特定・認識した上で、経営政策委員会等に付議・報告を行っております。

また、証券化実施にあたっては、外部格付機関による証券化の対象となる住宅ローンの分析・評価を受けて、投資家に販売する優先受益権、金庫で保有するメザニン受益権、劣後受益権、及びセラー受益権に可能な限り格付を取得する等、ALM・リスク管理において証券化実施の効果を最大限発揮できるよう努めております。

証券化取引に伴い、当金庫は信用補充を目的としたエクスポージャーを保有することとなりますが、これらのリスクは証券化の裏付資産である住宅ローンのリスクそのものであることから、この裏付資産の住宅ローンを証券化していない住宅ローンと同様に管理することで信用リスクの把握・管理を行っております。また、流動性補充を目的としたエクスポージャーについては、流動性補充の発生の可能性について把握・管理しております。なお、証券化実施にあたっては、各種データについては監査法人において、契約書等については弁護士によってチェックを受けております。

b. 投資家としての証券化取引

当金庫では、証券化商品などへ投資する際には、市場部門とリスク統括部門が適切に連携し、投資対象商品の特性、潜在するリスク等を特定するとともに、可能な限り保守的な方法で信用リスクや金利リスクを把握しております。また、定期的に時価を把握するとともに、格付状況の変化を確認することにより、信用リスク等の変化についても

モニタリングしております。

②証券化取引方針

a. オリジネーターとしての証券化取引

当金庫は、長期固定金利住宅ローンを販売していくにあたり、証券化を活用しています。証券化にあたっては、実施することによるリスク管理上のメリットや収益、自己資本比率等に与える影響を経営政策委員会等にて総合的に判断し、最終的な証券化実施の可否を理事会で判断しております。

b. 投資家としての証券化取引

当金庫は、証券化商品を分散投資の一環で購入しております。しかし、一般的な有価証券や当金庫の資産と比較した場合、その商品特性やリスク特性が見極めにくいと、リスクを定量的に把握できるか、リスク・リターンの観点から投資妙味があるか等を総合的に判断した上で投資を行っております。

③証券化取引における役割、及び関与の度合い

オリジネーターとしての証券化取引

当金庫は、証券化実施に際し、以下の役割を担っております。

- 証券化対象となる債権の貸出、及び譲渡を行うオリジネーター
- 原債務者から元利金の回収を行い、債権譲渡先である信託銀行への引き渡しを行うサービス
- メザニン受益権、劣後受益権、セラー受益権の受益権者

(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(3)証券化取引に関する会計方針

当金庫では、日本公認会計士協会による「金融商品会計に関する実務指針」に従い、証券化取引を資産の売却（消滅）として会計処理をしております。証券化取引の手法として当金庫では信託方式を採用しており、信託受益権を私募の取扱業者である証券会社に売却した時点をもって資産の売却と認識しております。また、売却時には、対象となる住宅ローンの時価評価を行い、譲渡損益を計上すると共に、留保持分の時価評価を行っております。留保持分の取得差額については償却原価法を適用して受益権の配当の修正を行っております。

(4)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当金庫は、証券化エクスポージャーの種類ごとにはリスク・ウェイト判定にあたり使用する適格格付機関の基準を設定しておりません。証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定にあたり使用する適格格付機関の基準は以下のとおりです。

a. オリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)

b. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)

7. オペレーショナルリスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナルリスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥リーガルリスクに区分し、それぞれのリスクを各リスク主管部署が専門的な立場から管理するとともに、リスク統括部門が全体を包括的に管理・把握しております。

オペレーショナルリスク全体の管理状況、及び今後の対応方針等については、「オペレーショナルリスク管理方針」及び各規程等に基づき、定期的に経営政策委員会等で協議しております。また、オペレーショナルリスク管理の実効性を確保するため、事務リスク管理部等において、各リスクについて、より詳細に状況を把握するとともに、具体的な再発防止策等を協議することにより、オペレーショナルリスクの削減を図っております。

(2)オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナルリスク相当額を算出しております。

8. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、市場リスク管理方針等に基づき、上場株式等エクスポージャーについては、リスク統括部門において、日次で時価の把握、VaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量の計量化を行う等、適切に管理しております。出資等エクスポージャーについては、現状、リスクは限定的であると考え、特にリスク管理を行っておりませんが、リスクの増加が懸念される状況となった場合は、リスクの把握方法等の検討を行う予定です。会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、金利リスクは収益の最大の源泉であるとの認識の下、金利リスクの適切な管理を行うため、「市場リスク管理方針」を定めるとともに、「リスク管理規程」「リスク管理要綱」等において具体的な管理態勢・管理手法等を定めております。なお、金利リスクの計測は、預金・貸出金、有価証券等の金利感応資産・負債及び金利スワップ等のオフバランス取引を対象にしております。以下は金利リスク管理手続の概要です。

①金利リスクの管理はリスク統括部門が行っております。リスク統括部門は有価証券の金利（価格変動）リスクは日次で計量化し、フロント部門に報告するとともに、預金・貸出金を含めた金庫全体の金利リスクについては、月次で計量化し、経営政策委員会等に報告しております。また、定期的に理事会へも報告しております。

②金利リスク管理の方針等は、経営政策委員会等にて協議しております。金庫資産の多くが金利リスクを有する住宅ローンであるため、金利リスクに対しては、証券化等を活用し、金利リスクが過大にならないよう対応しています。

なお、当金庫グループにおける金利リスクについては、当金庫（単体）が大部分を占めることから、連結ベースと単体ベースの金利リスク量は等しいとみなしております。

(2)金利リスク計測手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
当金庫では、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）について経済的価値の変動額であるΔEVE及び金利収益の変動額であるΔNIIを計測しております。計測方法の概略は以下のとおりです。

- i. 流動性預金に割り当てられた金利改定平均満期は1.25年です。
- ii. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- iii. 流動性預金への満期の割り当て方法は金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- iv. 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提は、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- v. 複数通貨の集計方法は、保守的に通貨毎に算出したΔEVE及びΔNIIが正となる通貨のみ対象としております。
- vi. 当金庫では計測にあたり、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めて計測しております。
- vii. 貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
- viii. 当期末のΔEVEは24,531百万円（前期末比:535百万円）となり、大きな変動はありません。
- ix. ΔEVEの計測値は、当金庫における自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しております。

②当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当金庫では、統合的リスク管理においてVaR（バリュー・アット・リスク）という統計的手法にて、金利リスクを計測しております。VaRの計測方法の概略は以下のとおりです。

- i. 市場金利、株価指数等の過去の値動きから、将来、一定の確率で生じうるこれらの値動きを推測します。また、これらの値動きから、それぞれの相関関係（係数）を推計します。
- ii. 現在の金庫のポートフォリオに、iで算出された一定の確率で生じうる値動きや相関関係を当てはめ、一定期間に生じうるポートフォリオの現在価値減少額を計測します。
- iii. 一定の確率（信頼水準）は99%としております。また、一定期間（保有期間）は、有価証券は経営政策委員会開催サイクル、及びその後の売買の実行に要する日数等を勘案して30日とし、預貸金、預け金等については、流動性等を考慮し、保守的に250日（約1年）としております。

定量的な開示事項〈単体・連結〉

1. 自己資本の構成に関する開示事項

単体

(単位:百万円、%)

項目	2018年度末	2019年度末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	97,044	99,928
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,342	5,340
うち、利益剰余金の額	92,117	95,003
うち、外部流出予定額(△)	413	413
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	41	64
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	41	64
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	97,085	99,992
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	52	102
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	52	102
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	98	307
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	329	329
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	479	739
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	96,605	99,253

連結

(単位:百万円、%)

項 目	2018年度末	2019年度末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	97,409	100,324
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,342	5,340
うち、利益剰余金の額	92,482	95,399
うち、外部流出予定額(△)	413	413
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△1
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	41	64
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	41	64
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格引当金調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	97,450	100,388
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	52	102
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	52	102
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	98	307
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	329	329
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	480	739
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	96,970	99,649

2. 自己資本の充実度に関する事項

自己資本

(単位:百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	単 体	連 結	単 体	連 結
自 己 資 本	96,605	96,970	99,253	99,649
コア資本に係る基礎項目	97,085	97,450	99,992	100,388
コア資本に係る調整項目	479	480	739	739

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	単 体				連 結			
	2018年度末		2019年度末		2018年度末		2019年度末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク(A)	994,436	39,777	1,053,449	42,137	994,662	39,786	1,053,663	42,146
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー(注3)	990,566	39,622	1,039,823	41,592	990,791	39,631	1,040,037	41,601
ソブリン向け(注4)	159	6	130	5	159	6	130	5
金融機関向け	127,102	5,084	115,462	4,618	127,102	5,084	115,462	4,618
事業法人等向け	6,286	251	11,695	467	6,286	251	11,695	467
中小企業等・個人向け	561,765	22,470	627,062	25,082	561,765	22,470	627,062	25,082
抵当権付住宅ローン	249,619	9,984	239,106	9,564	249,619	9,984	239,106	9,564
不動産取得等事業向け	400	16	530	21	400	16	530	21
延滞債権(注5)	332	13	736	29	332	13	736	29
その他の他(注6)	44,898	1,795	45,100	1,804	45,123	1,804	45,314	1,812
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	4,620 (-)	184 (-)	14,375 (-)	575 (-)	4,620 (-)	184 (-)	14,375 (-)	575 (-)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー(注7)	-	-	1,046	41	-	-	1,046	41
リスク・スルー方式(注8)	-	-	1,046	41	-	-	1,046	41
マンデート方式	-	-	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△750	△30	△750	△30	△750	△30	△750	△30
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(注9)	1	0	0	0	1	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー(注10)	-	-	-	-	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク(注11)(B)	31,374	1,254	31,525	1,261	31,291	1,251	31,432	1,257
リスク・アセット、総所要自己資本の総額(A)+(B)(C)	1,025,811	41,032	1,084,974	43,398	1,025,953	41,038	1,085,095	43,403

- (注) 1. 「リスク・アセット」とは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことで、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。
 貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引等にも信用リスクをとるものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。
 なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に關係するものです。
 2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%
 3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことで、
 4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことで、
 5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことで、
 6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」とは、取立未済手形、出賃等です。
 7. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」とは、ファンド向けエクイティ出資について、エクスポージャーそのもののリスク・ウェイトが判定できない場合の取扱いです。当金庫では、「リスク・スルー方式」により、リスク量を算定しています。
 8. 「リスク・スルー方式」とは、エクスポージャーの裏付けとなる資産等に関する情報が一定の要件を満たした場合に適用が認められるものです。この方式では、その裏付けとなる資産等を当金庫自身が保有しているものとみなし、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{リスク・スルー方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$

 9. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことをいいます。
 10. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関(CCP)に対して発生するエクスポージャーのことで、担保等例外を除き、原則として信用リスク・アセット額の計算が必要となりました。
 11. 「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことで、当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。
 (基礎的手法の算定方法)

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

地域別(単体)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	地域別													
	合計		貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等(注2)		延滞エクスポージャー(注3)	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
国 内	2,250,158	2,266,052	1,530,609	1,594,012	53,014	57,577	2	1	4,927	4,728	661,605	609,731	266	546
国 外	18,873	23,956	-	-	16,343	20,455	-	-	2,530	3,500	-	-	-	-
合計	2,269,032	2,290,008	1,530,609	1,594,012	69,358	78,033	2	1	7,457	8,229	661,605	609,731	266	546

地域別(連結)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	地域別													
	合計		貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等(注2)		延滞エクスポージャー(注3)	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
国 内	2,250,373	2,273,097	1,530,609	1,594,012	53,014	57,577	2	1	4,927	4,728	661,820	616,776	266	546
国 外	18,873	23,956	-	-	16,343	20,455	-	-	2,530	3,500	-	-	-	-
合計	2,269,247	2,297,053	1,530,609	1,594,012	69,358	78,033	2	1	7,457	8,229	661,820	616,776	266	546

- (注1) エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
 (注2) エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、有形・無形固定資産等です。
 (注3) エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーです。
 (注4) CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

業種別(単体)

(単位:百万円)

業種区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エクスポ ージャー (注3)	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
製造業	915	3,500	-	-	500	3,110	-	-	-	-	414	390	-	-
農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	5,618	7,124	-	-	5,618	7,124	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1,070	2,728	-	-	1,023	2,681	-	-	-	-	47	47	-	-
運輸業・郵便業	1,120	1,072	-	-	1,003	1,005	-	-	-	-	116	67	-	-
卸売業・小売業・宿泊業・ 飲食サービス業	299	558	-	-	200	508	-	-	-	-	99	49	-	-
金融業・保険業	650,562	596,707	-	-	17,642	18,846	2	1	-	-	632,917	577,859	-	-
不動産業・物品賃貸業	400	530	400	530	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	726	479	726	479	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	170	193	21	43	-	-	-	-	-	-	149	149	-	-
国・地方公共団体	43,408	44,797	-	-	43,369	44,756	-	-	-	-	39	40	-	-
個人	1,528,431	1,592,140	1,528,431	1,592,140	-	-	-	-	-	-	-	-	266	546
その他	36,308	40,172	1,030	817	-	-	-	-	7,457	8,229	27,820	31,125	-	-
合計	2,269,032	2,290,008	1,530,609	1,594,012	69,358	78,033	2	1	7,457	8,229	661,605	609,731	266	546

業種別(連結)

(単位:百万円)

業種区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エクスポ ージャー (注3)	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
製造業	915	3,500	-	-	500	3,110	-	-	-	-	414	390	-	-
農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	5,618	7,124	-	-	5,618	7,124	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1,070	2,728	-	-	1,023	2,681	-	-	-	-	47	47	-	-
運輸業・郵便業	1,120	1,072	-	-	1,003	1,005	-	-	-	-	116	67	-	-
卸売業・小売業・宿泊業・ 飲食サービス業	299	558	-	-	200	508	-	-	-	-	99	49	-	-
金融業・保険業	650,562	603,550	-	-	17,642	18,846	2	1	-	-	632,917	584,701	-	-
不動産業・物品賃貸業	400	530	400	530	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	726	479	726	479	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	90	113	21	43	-	-	-	-	-	-	69	69	-	-
国・地方公共団体	43,408	44,797	-	-	43,369	44,756	-	-	-	-	39	40	-	-
個人	1,528,431	1,592,140	1,528,431	1,592,140	-	-	-	-	-	-	-	-	266	546
その他	36,603	40,455	1,030	817	-	-	-	-	7,457	8,229	28,115	31,408	-	-
合計	2,269,247	2,297,053	1,530,609	1,594,012	69,358	78,033	2	1	7,457	8,229	661,820	616,776	266	546

(注1) エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

(注2) エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、有形・無形固定資産等です。

(注3) エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

残存期間別(単体)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	期間区分	期間の定めのないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
			合計	2018年度末	171,964	170,844	343,512	137,180	45,863
	2019年度末	193,029	221,904	221,703	133,226	49,094	78,055	1,393,308	2,290,008
貸出金等取引(注1)	2018年度末	76,465	7,917	16,695	30,899	30,943	64,390	1,303,296	1,530,609
	2019年度末	83,483	6,917	16,338	31,161	32,895	64,855	1,358,343	1,594,012
債券	2018年度末	—	7,531	19,658	14,920	8,319	4,207	14,719	69,358
	2019年度末	—	7,360	19,102	10,533	5,798	7,800	27,437	78,033
店頭デリバティブ取引	2018年度末	—	—	—	—	—	—	2	2
	2019年度末	—	—	—	—	—	—	1	1
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド等)	2018年度末	7,427	30	—	—	—	—	—	7,457
	2019年度末	8,228	0	—	—	—	—	—	8,229
その他の資産等(注2)	2018年度末	88,071	155,365	307,158	91,359	6,600	9,200	3,850	661,605
	2019年度末	101,317	207,625	186,262	91,532	10,400	5,400	7,525	609,731

残存期間別(連結)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	期間区分	期間の定めのないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
			合計	2018年度末	172,179	170,844	343,512	137,180	45,863
	2019年度末	193,232	221,904	221,703	133,226	49,094	78,055	1,400,151	2,297,053
貸出金等取引(注1)	2018年度末	76,465	7,917	16,695	30,899	30,943	64,390	1,303,296	1,530,609
	2019年度末	83,483	6,917	16,338	31,161	32,895	64,855	1,358,343	1,594,012
債券	2018年度末	—	7,531	19,658	14,920	8,319	4,207	14,719	69,358
	2019年度末	—	7,360	19,102	10,533	5,798	7,800	27,437	78,033
店頭デリバティブ取引	2018年度末	—	—	—	—	—	—	2	2
	2019年度末	—	—	—	—	—	—	1	1
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド等)	2018年度末	7,427	30	—	—	—	—	—	7,457
	2019年度末	8,228	0	—	—	—	—	—	8,229
その他の資産等(注2)	2018年度末	88,286	155,365	307,158	91,359	6,600	9,200	3,850	661,820
	2019年度末	101,520	207,625	186,262	91,532	10,400	5,400	14,367	616,776

(注1) エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

(注2) エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、有形・無形固定資産等です。

※債務保証、コミットメントは、残存期間の把握ができない期間の定めがないものに含めております。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		単 体					連 結				
		期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度末	18	41	—	18	41	18	41	—	18	41
	2019年度末	41	64	—	41	64	41	64	—	41	64
個別貸倒引当金	2018年度末	33	—	10	2	19	33	—	10	2	19
	2019年度末	19	2	—	1	21	19	2	—	1	21
合 計	2018年度末	52	41	10	21	60	52	41	10	21	60
	2019年度末	60	66	—	42	85	60	66	—	42	85

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。

引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部または全部に相当する金額を計上する引当金のことです。

引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

(3) 個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等業種別(単体)

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	目的使用		その他		2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業・小売業・宿泊業・飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業・物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	30	16	-	2	10	-	2	1	16	18	-	-
その他	2	2	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-
合計	33	19	-	2	10	-	2	1	19	21	-	-

業種別(連結)

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	目的使用		その他		2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業・小売業・宿泊業・飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業・物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	30	16	-	2	10	-	2	1	16	18	-	-
その他	2	2	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-
合計	33	19	-	2	10	-	2	1	19	21	-	-

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	単 体						連 結					
	2018年度末			2019年度末			2018年度末			2019年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	-	122,475	122,475	-	133,087	133,087	-	122,475	122,475	-	133,087	133,087
2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10%	-	602	602	-	703	703	-	602	602	-	703	703
20%	-	637,436	637,436	-	577,942	577,942	-	637,436	637,436	-	577,942	577,942
35%	-	713,199	713,199	-	683,160	683,160	-	713,199	713,199	-	683,160	683,160
50%	6,339	0	6,339	6,955	1,000	7,955	6,339	0	6,339	6,955	1,000	7,955
75%	-	749,021	749,021	-	836,083	836,083	-	749,021	749,021	-	836,083	836,083
100%	1,503	35,466	36,970	4,965	45,499	50,465	1,503	35,466	36,970	4,965	45,695	50,661
150%	-	130	130	-	380	380	-	130	130	-	380	380
200%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
250%	-	6,597	6,597	-	6,529	6,529	-	6,597	6,597	-	6,536	6,536
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,842	2,264,931	2,272,773	11,920	2,284,386	2,296,307	7,842	2,264,931	2,272,773	11,920	2,284,589	2,296,510

(注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法動向後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	単 体						連 結					
	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	50,063	54,844	—	—	—	—	50,063	54,844	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業法人等向けエクスポージャー	200	184	—	—	—	—	200	184	—	—	—	—
中小企業等・個人向けエクスポージャー	49,863	54,660	—	—	—	—	49,863	54,660	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位:百万円)

	単 体						連 結					
	2018年度末			2019年度末			2018年度末			2019年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロス再構築コストの額(A)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
グロスのアドオンの額(B)	32	—	32	2	—	2	32	—	32	2	—	2
グロスの与信相当額(A)+(B)(C)	32	—	32	2	—	2	32	—	32	2	—	2
ネットティングによる与信相当額の削減額(D)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額(C)-(D)(E)	32	—	32	2	—	2	32	—	32	2	—	2
外国為替関連取引	29	/	29	—	/	—	29	/	29	—	/	—
金利関連取引	3	/	3	2	/	2	3	/	3	2	/	2
金関連取引	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
株式関連取引	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
その他コモディティ関連取引	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
クレジット・デリバティブ関連取引	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
担保の額(F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
現金・自金庫預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額(E)-(F)(G)	32	—	32	2	—	2	32	—	32	2	—	2

(注) 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

原資産の合計額等

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
資産譲渡型証券化取引	10,211	32,245	10,211	32,245
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	10,211	32,245	10,211	32,245
自動車ローン	-	-	-	-
合成型証券化取引	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-
合 計	10,211	32,245	10,211	32,245

3カ月以上延滞エクスポージャーの額等 (原資産を構成するエクスポージャーに限る)

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
3カ月以上延滞エクスポージャーの額	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-
デフォルトしたエクスポージャーの額	-	-	-	-
当期の損失	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
当期の損失	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-
当期の損失	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-
当期の損失	-	-	-	-

証券化取引を目的として保有している資産の額 及びこれらの主な資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを 対象とする実行済みの信用供与の額

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 及び原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	98	307	98	307
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	98	307	98	307
自動車ローン	-	-	-	-

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	単 体				連 結			
	2018年度末		2019年度末		2018年度末		2019年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	3,859	-	7,533	-	3,859	-	7,533	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	3,859	-	7,533	-	3,859	-	7,533	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分	単 体								連 結							
	エクスポージャー残高				所要自己資本の額				エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末		
0%~15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
15%~50%未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
50%~100%未満	2,230	2,216	49	48	2,230	2,216	49	48	2,230	2,216	49	48	2,230	2,216		
100%~250%未満	1,215	1,393	77	77	1,215	1,393	77	77	1,215	1,393	77	77	1,215	1,393		
250%~400%未満	212	211	25	25	212	211	25	25	212	211	25	25	212	211		
400%~1,250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
1,250%	191	3,703	95	1,851	191	3,703	95	1,851	191	3,703	95	1,851	191	3,703		
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
住宅ローン	191	3,703	-	-	191	3,703	-	-	191	3,703	-	-	191	3,703		
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 「1,250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別内訳です。

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等

(単位:百万円)

	単 体						連 結					
	差 額		売却益		売却損		差 額		売却益		売却損	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	-	387	-	387	-	-	-	387	-	387	-	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	-	387	-	387	-	-	387	-	387	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	-	3,909	-	3,909
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	-	3,909	-	3,909
自動車ローン	-	-	-	-

(2) 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当がありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) (連結)貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	単 体				連 結			
	2018年度末		2019年度末		2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	6,727		3,585		6,727		3,585	
非 上 場 株 式 等	5,103		6,070		5,023		5,990	
そ の 他	8,400		8,400		8,400		8,400	
合 計	20,230	20,230	18,055	18,055	20,150	20,150	17,975	17,975

- (注) 1. (連結)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
 2. 「上場株式等」の区分には、上場株式、上場投資信託 (ETF、REIT) を計上しています。
 3. 「非上場株式等」の区分には、私募REIT、私募投信、子会社・関連会社株式を計上しています。
 4. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
売 却 益	279	89	279	89
売 却 損	78	332	78	332
償 却	-	-	-	-

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
評 価 損 益	-	-	-	-

(3) (連結)貸借対照表で認識され、かつ、(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
評 価 損 益	1,103	665	1,103	665

8. 金利リスクに関する事項

(1) 統合的リスク管理における金利リスク

(単位:百万円)

	金利リスク量 (VaR)	
	2018年度末	2019年度末
	預金・貸出金・預け金等	6,909
有 価 証 券	695	1,905
合 計	7,604	13,148

(2) IRRBB (銀行勘定の金利リスク) における金利リスク

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	24,531	23,996	605	
2	下方パラレルシフト	0	0	1,221	
3	ス テ ィ ー プ 化				
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	24,531	23,996	1,221	
		ホ		ハ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	99,253		96,605	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要は、「金利リスクの計測手法の概要」の項目に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義及び計測方法等が変更になりました。ここに記載した「IRRBB(銀行勘定の金利リスク)」表を含め、「金利リスクに関する事項」はこの告示の定めに基づき記載しております。なお、表中のイ、ロ、ハ、ニの記号は告示の様式上に定められているものです。
 3. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショック(金利リスク量を算定する際の市場金利の変動)に対する経済的価値の減少額として計測されるものです。(経済的価値が減少する場合はプラスで表示)
 4. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです。(金利収益が減少する場合はプラスで表示)